

富山県の環境に関する情報（2025年1月提供）

項 目	内 容
<p>家電、小型家電、自動車を廃棄する際には各法律に基づき、正しくリサイクル！</p>	<p>事業者の皆様には、家電等を廃棄する際は正しくリサイクルするようお願いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 事業所で使用されている家庭用の家電4品目（エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、テレビ、洗濯機・衣類乾燥機）を廃棄する場合には、家電リサイクル法に基づき、所有者が正しくリサイクルしてください。 ② 事業所で使用されている小型家電28品目を廃棄する場合には、小型家電リサイクル法に基づき、所有者が認定事業者等に引き渡し、正しくリサイクルしてください。 ③ 事業所で使用されている自動車を廃棄する場合には、自動車リサイクル法に基づき、所有者が県又は富山市から登録を受けた引取業者に引き渡し、正しくリサイクルしてください。 <p>いずれの場合も、「無許可」の回収業者を利用しないでください。</p> <p>＜詳細情報＞家電・小型家電等適正処理ポータルサイト https://www.pref.toyama.jp/1705/kurashi/kankyoushizen/haikibutsu/kaden_kogatakadenportal.html ＜問合せ先＞ 富山県環境政策課（廃棄物対策係） TEL：076-444-3140 FAX：076-444-3480</p> 
<p>EVを購入される方へ補助金を交付します！</p> 	<p>EV（電気自動車）を購入する方に、補助金を交付しています。</p> <p>今なら、国と県あわせて最大90万円の補助が出ます！ この機会にぜひEVの購入をご検討ください。</p> <p>※補助対象となるのはEVのみです。PHEV等は対象外ですのでご注意ください。 ※このほか、補助要件等の詳細は県HPをご確認ください。</p> <p>＜詳細情報＞ https://www.pref.toyama.jp/100223/kensei/ev/2024evhojo.html ＜問合せ先＞富山県成長戦略室（カーボンニュートラル推進課） TEL：076-444-9676</p> 
<p>脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを実現する「デコ活」を始めてみませんか？</p>	<p>県では、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを実現する国民運動「デコ活」への参加を呼びかけるキャンペーンを展開しています。</p> <p>「デコ活」は、我慢を強いるのではなく、生活を豊かにしながら省エネに貢献でき、経済的なゆとりも生まれるという考え方で、具体的な取組みとして、住宅の断熱化（快適・健康・お得・省エネ）や省エネ家電への買換え（便利・お得・省エネ）、再エネ設備の導入（お得・エコ）などが挙げられています。</p> <p>各企業の皆様には取扱商品やサービスに合わせた「デコ活」要素のPRにご協力をお願いします。</p> <p>＜詳細情報＞ https://www.pref.toyama.jp/dekokatsu/ ＜問合せ先＞ 富山県環境政策課（地球環境係） TEL：076-444-8727 FAX：076-444-3480</p> 